

那須烏山市

行財政改革プラン2024

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

令和6(2024)年3月 那須烏山市

目 次

1	行財政改革プランについて	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	計画の位置づけ	1
(3)	計画期間	2
2	本市を取り巻く行財政環境の変化	2
(1)	厳しさを増す財政状況	2
(2)	老朽化する公共施設	3
(3)	市民ニーズの多様化・高度化	3
(4)	組織の硬直化	3
(5)	暮らしのデジタル化	3
3	本市の行財政運営に関する課題	4
(1)	市政への市民参画に関する課題	4
	○市政情報の積極的な発信	
	○広聴活動の充実	
	○協働のまちづくりの推進	
(2)	行財政基盤に関する課題	4
	○行政基盤	
	○財政基盤	
	○公共施設マネジメントの推進	
(3)	デジタル化に関する課題	5
	○電子自治体の推進	
	○ICTを活用した市民の利便性向上	
4	本計画が目指す姿	7
(1)	本計画における改革方針	7
(2)	計画を推進する上での視点	7
5	行財政改革プランの取組内容	8
(1)	行財政改革プランの構成	8
(2)	具体的な取組	9
	柱1 市政への市民参画戦略	9
	柱2 費用対効果の高い行財政戦略	11
	柱3 利便性を高めるデジタル戦略	16
6	推進体制	19
(1)	組織	19
(2)	進捗管理	20

1 行財政改革プランについて

(1) 策定の趣旨

本市においては、平成17（2005）年10月1日の2町合併以降、行政事務の効率化と財政の健全化を目指し、定員適正化計画等による職員数の削減や指定管理制度の導入をはじめとする外部委託の推進、新規事業の凍結や予算カットによる歳出削減の徹底など、行財政改革に取り組んできました。

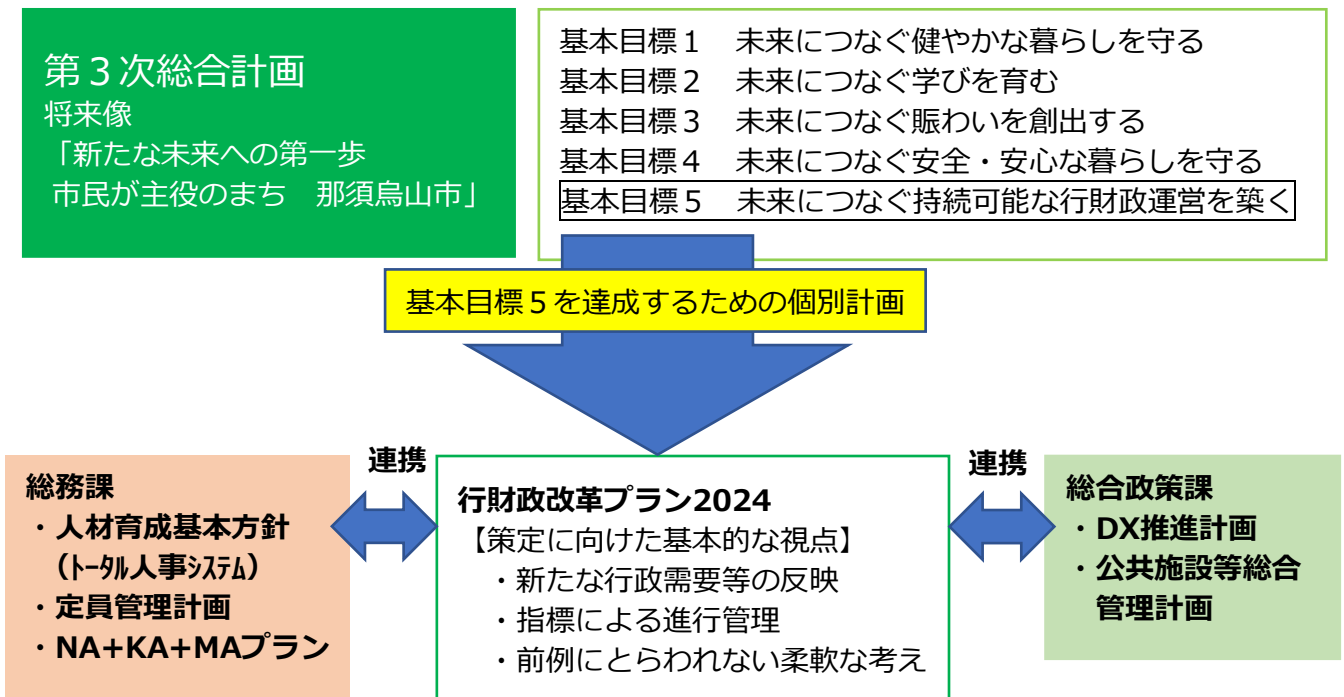
しかしながら、令和4年4月1日に施行された「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、那須烏山市全地域が過疎地域に指定されるなど人口減少・少子高齢化が著しく進行するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への対応、脱炭素社会への取組やデジタル化の推進など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

令和5年4月からは、「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」を将来像に掲げた第3次総合計画の運用を開始したところであり、山積する課題の解決を図るため、未来志向型の積極的な市政運営に取り組んでいるところです。一方で、持続可能な行財政運営を実現していくためには、これまで以上に「選択と集中」による行政サービスの最適化を目指すとともに、前例にとられない柔軟な考え方のもと、強い決意をもって行財政改革を進めていく必要があります。

これまで積み重ねてきた行財政改革を継承していくことは勿論のこと、限られた財源や人的資源の確保、費用対効果の高い行財政運営を不退転の決意をもって進めていくため、本市における行財政改革の指針となる「那須烏山市行財政改革プラン2024（以下、「行革プラン」という。）」を策定し、適切な運用を図ることとします。

(2) 計画の位置づけ

行革プランは総合計画の基本目標5「未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く」を達成するための個別計画に位置付けます。また、各計画等との連携を図り推進していきます。



(3) 計画期間

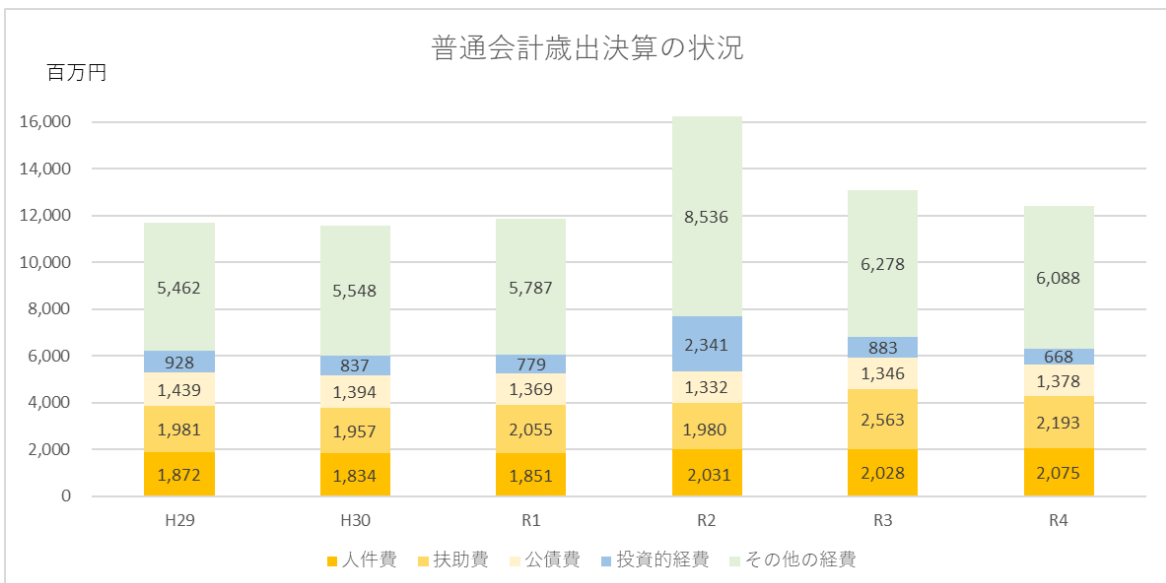
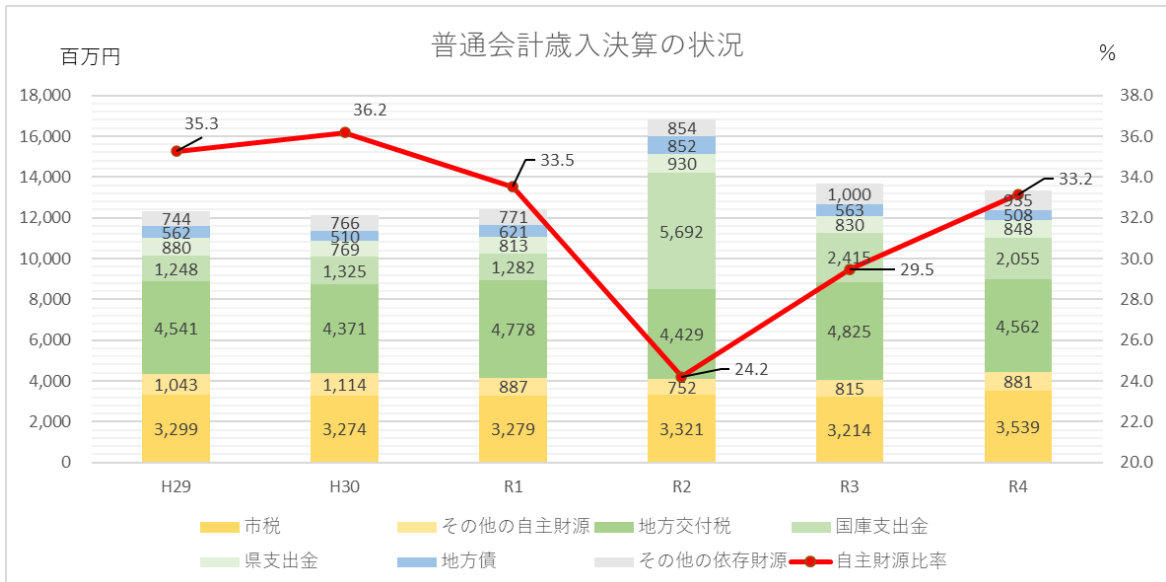
本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

2 本市を取り巻く行財政環境の変化

(1) 厳しさを増す財政状況

歳入については、太陽光発電設備の設置等により固定資産税が増加傾向にありましたが、近年は大規模な事業が減少しており、今後は減少傾向となる見込みです。また、少子高齢化や都市への転出による人口減少等により市民税についても減少傾向となる見込みです。普通交付税は近年、38億から40億程度で推移していますが、国勢調査人口の減少により今後の減少が見込まれます。また、臨時財政対策債は国の予算が大幅に削減されており、今後も減少する見込みです。

一方、歳出については、高齢化により社会保障関連経費の増大が続くほか、公共施設等の維持・更新に要する経費が増大する見込みとなっており、本市の財政状況は厳しい状況が続く見込みです。

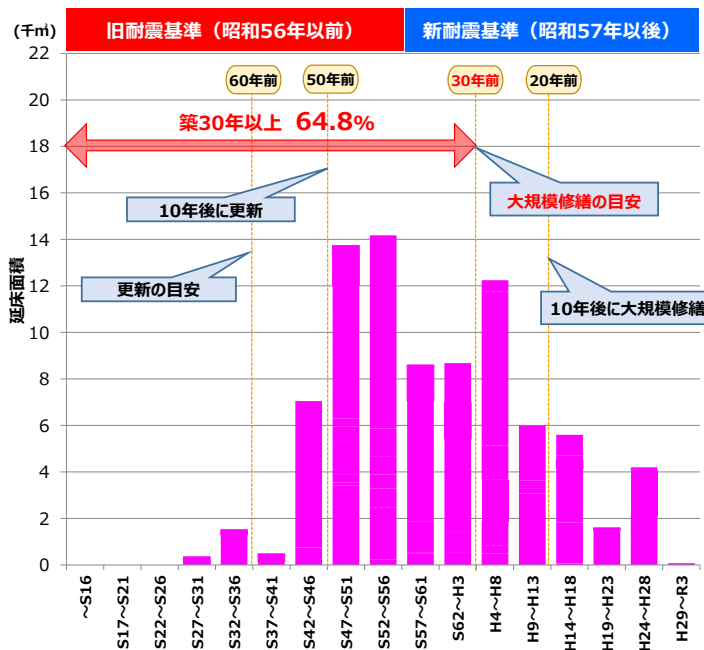


(2) 老朽化する公共施設

庁舎や学校、社会教育施設等非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40（1965）～50（1975）年代にかけて整備されたものであり、老朽化が著しく、一部の施設では安全面から使用を停止している施設がある状況です。また、施設利用者からは、機能不足や新たな公共施設の整備を望む声が寄せられています。

公共施設の状況（公共施設等総合管理計画より）

建築物系公共施設



インフラ系公共施設

- ◆道路（市道・農道・林道）
 - ・総延長：526,792m
 - ・面積：2,745,595㎡
- ◆橋りょう（コンクリート橋・鋼橋・木橋）
 - ・総延長：17,490㎡
- ◆トンネル
 - ・総実延長：635m(2箇所)
- ◆下水道（公共・特環・農集：コンクリート管・塩ビ管）
 - ・総延長：39,671m

(3) 市民ニーズの多様化・高度化

社会の成熟化に伴う市民のライフスタイルや価値観の変化、少子高齢化の進展など、市民生活を取り巻く社会環境の変化により、市民ニーズは多様化・高度化し、今までのように行政だけで公共サービスを担うことが難しくなっています。

(4) 組織の硬直化

従来までの取組に加え、人口減少・少子高齢化の進行、地方創生、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への対応、災害対策、SDGs、カーボンニュートラルやデジタル化など、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、新たに対応すべき取組が増加しており、現状の組織体制で対応することが難しくなっています。

(5) 暮らしのデジタル化

新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への対応により、キャッシュレス、テレワーク、ウェブ会議等が標準化し、教育現場ではオンライン授業が広く実践されています。そのような中、デジタル庁では、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進しており、新しい資本主義の実現に向けた成長戦略の柱として、デジタル技術を活用して地方が抱える様々な課題を解決し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進しており、本市においても市デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく積極的な事業展開が必要です。

3 本市の行財政運営に関する課題

タウンミーティングや意見交換等でこれまでにいただいた市民の意見のほか、若手職員を対象としたアンケート及び意見交換会、実施計画等の各課ヒアリングの結果等を踏まえ、本市の行財政運営に関する課題を次のとおり整理しました。

(1) 市政への市民参画に関する課題

○市政情報の積極的な発信

市民からは、行政からの情報発信が不足しており、情報が得られないため正しい判断ができないなどの意見を多くいただいています。若手職員を対象としたアンケートでも「市民への情報提供ができていない」との回答が約4割を占めました。その要因として、職員一人ひとりの広報意識が不足しており、情報を受け取る側の目線に立った情報発信を行う意識の欠如や市HP、SNSの情報管理不足及び作業職員の偏りが散見されています。職員の意識改革に加え、情報発信に関する知識、スキルの向上が必要です。

○広聴活動の充実

市民の声を直接聞く機会が停滞しており、正確な市民ニーズが把握できていないまま行政主導で事業を実施した結果、市民の満足度の向上に繋がらない状況が見受けられます。市民の声を聞く機会を拡大し、市政に反映できる広聴手法の構築が必要です。



タウンミーティングの様子



移動市長室の様子

○協働のまちづくりの推進

NPOをはじめとするまちづくり団体等が行政に何を求めており、どのような支援が必要かを把握できていない状況であり、行政とまちづくり団体等が直接対話できる場の構築が急務となっています。まちづくり団体等が活躍できる場の提供や財政支援も含めた支援策の検討が必要です。

また、市政への女性参画が思うように進んでいない状況です。男女共同参画に関する職員の意識向上を図るとともに、女性のより積極的な市政参画機会の拡充が必要です。

(2) 行財政基盤に関する課題

○行政基盤

前例踏襲の定着、職員間の情報共有不足などにより業務停滞が常態化しており、マネジメント力の弱さとガバナンスの欠如が組織としての機能を低下させている状況です。マネジメント力の向上、企画立案能力の向上とともに、職員の意識改革が必要です。

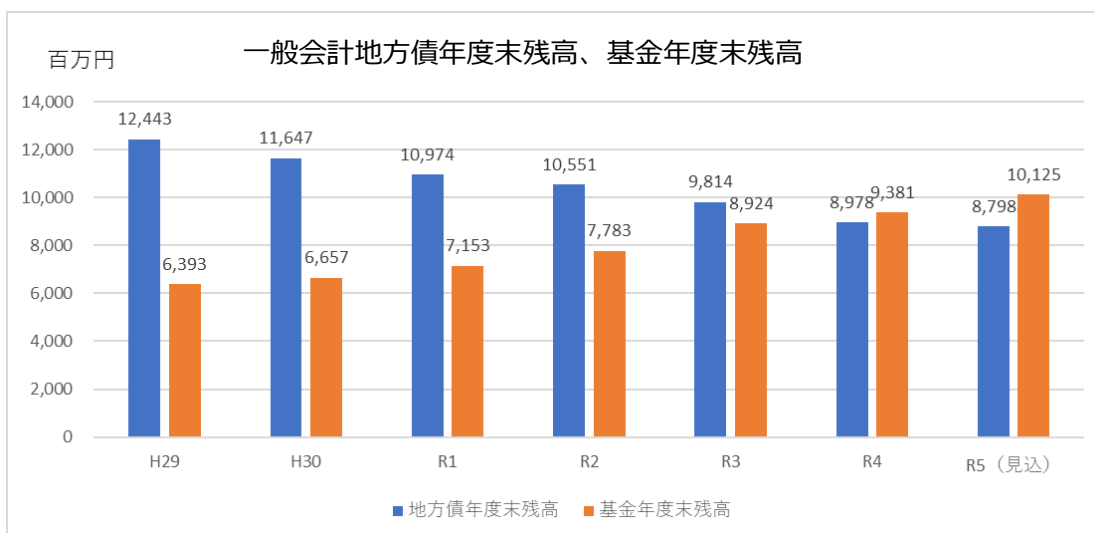
また、人材育成において若手職員の知識量やスキルの差が目立つ状況です。若手職員の育成体制整備のほか、人事評価制度を活用し、昇任制度の適正な運用が必要です。

さらに、固定化している専門的人材の配置見直しや、行政事務の抜本的な見直しにより、持続可能な行政運営に努める必要があります。

○財政基盤

現状、財政の健全性は維持できていますが、自主財源比率、財政力指数、市税徴収率について、県内下位に位置し続けている状況です。今後も引き続き持続可能な財政基盤を堅持していくためにも、歳出の削減に加え、自主財源の確保や国県等の財政支援策の積極的な活用が必要です。

また、公営企業会計となった下水道事業会計については、一般財源の繰出金に頼っている状況です。独立採算の原則に基づく経営戦略の見直しが必要です。



主な財政指標の状況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
将来負担比率	8.9	-	-	-	-	-	-
財政力指数（単年度）							
那須烏山市	0.450	0.463	0.447	0.464	0.428	0.463	0.451
県内市平均	0.813	0.818	0.812	0.816	0.768	0.782	0.785
自主財源比率（普通会計決算）							
那須烏山市	35.3	36.2	33.5	24.2	29.5	33.2	
県内市平均	50.9	51.0	49.7	38.9	44.0	49.1	

将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1に近いあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。

自主財源比率：地方公共団体の収入総額に対する自主財源（市が自主的に収入できる財源、市税等）の割合を示す指数。

普通会計：一般会計と特別会計のうち地方公営企業会計に係るもの以外の純計額。本市においては、一般会計と熊田診療所特別会計を指す。

○公共施設マネジメントの推進

老朽化や機能不足の公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点をもって計画的に施設の統廃合・再編・長寿命化を行い、安全性の確保を図るとともに、財政負担の軽減・平準化を図るなど、市民ニーズに対応した費用対効果の高い取組の推進が急務です。

また、施設の維持管理を行う部署の一元化により効率化を図るなど、適切なマネジメントによる管理・運営の最適化を図る必要があります。

(3) デジタル化に関する課題

○電子自治体の推進

業務フロー等の見直しを行うことなく、システムを導入した結果、業務の改善・効率化に繋がらないケースが見受けられています。また、ネットワーク保守やシステム保守等におけるベンダロックインが常態化しています。デジタルと行政事務の知見を備えた人材を育成し、積極的に活用することで、費用対効果の高いシステムの導入や、業務のスリム化・効率化及びシステム等の調達方法の見直しを図る必要があります。

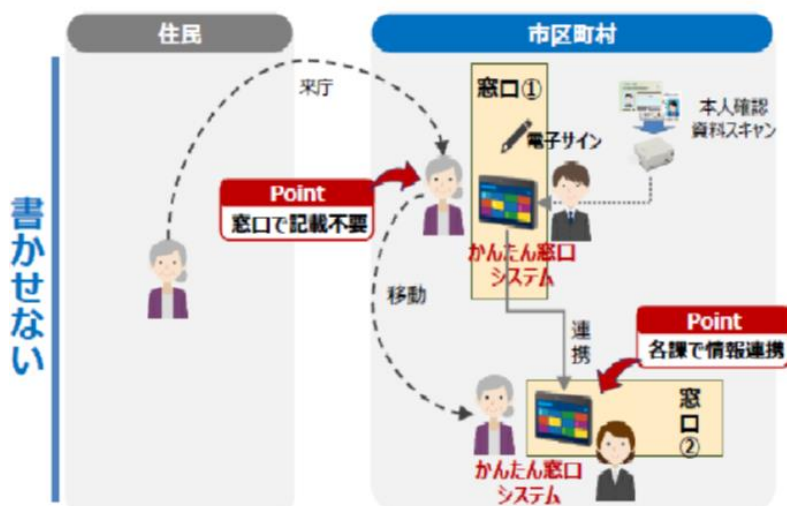
また、情報セキュリティに対する職員の意識不足や知識不足が散見されることから、情報セキュリティの強化徹底が必要です。

○ICTを活用した市民の利便性向上

スマートフォンの普及やマイナンバーカードの交付率の向上により、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡略化や利便性の向上を求める声が大きくなっています。「書かない」、「移動しない」、「迷わない」ワンストップ窓口の構築や、いつでもどこでも行政手続きが可能となる「行かない」窓口の仕組みの構築が求められています。

また、デジタル機器に不慣れな方もいることから、民間事業者とも連携を図り、市民の情報格差の解消や情報リテラシーの向上を図る必要があります。

令和6年度導入予定の書かない窓口システムイメージ



4 本計画が目指す姿

(1) 本計画における改革方針

第3次総合計画では「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」を将来像として掲げ、「前例踏襲型の市政運営から一步踏み出した、未来志向型の市政運営への転換」を目指すこととしています。また、主役である市民の満足度・幸福度を向上させ、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う「持続可能なまち」の実現を目指しています。

そのため、これまで着手してこなかった公共施設などのハード整備などにより、市民が自慢できる価値を高めるまちづくりが必要であり、将来を見据え、新しいことに挑戦できる人材の育成、意識改革が必要になります。また、市民が日々の生活の中で「満足」や「幸せ」を感じることができるまちづくりを進めていく必要があります。これまで以上に市民の声に耳を傾け、寄り添い、市民サービスの向上に向けた改革に取り組んでいく必要があります。

市民が期待する持続可能なまちづくりの実現に向け、次のような方針の下、全職員が共通の認識を持ち、不退転の覚悟をもって行財政改革に取り組むものとします。

改革方針

市民に信頼、期待される行政組織への進化

(2) 計画を推進する上での視点

市民に信頼、期待される行政組織への進化を遂げるべく、本計画では次の3つの視点をもって、具体的な取組を実践して行きます。

○市民との対話

市民やまちづくり団体等と行政が互いに情報共有、意見交換を重ね、市民の声を形にすることで強固な信頼関係を構築し、市民目線の事業展開により、市民の満足・幸せを考えた行政サービスを目指します。

○組織力の強化

改革の意識を職員間で共有し、改善を重ねるとともに、ガバナンスの強化、マネジメント力の向上、組織力の強化を図ります。また、若手職員の育成をはじめ、職員一人ひとりの能力、意識の向上を図ります。

○未来志向

前例踏襲からの脱却を図り、新たな事業に積極的に挑戦する職員を育成します。また、各事業が「なぜ必要か」、「どうあるべきか」を明確にした上で、将来における安定した行財政運営のための事業展開に取り組みます。

5 行財政改革プランの取組内容

(1) 行財政改革プランの構成

【改革の柱】	【基本方針】	【施策の展開】	具 体 的 な 取 組		
柱1 市政への 市民参画 戦略	①行政情報の積極 的な発信	1 効果的な情報発信手段の構築 2 戦略的・積極的な情報発信の展開			
	②広聴活動の充実	1 市民等の声を聞く機会の拡充			
	③協働のまちづく りの推進	1 市民参画機会の充実 2 まちづくり団体等の育成支援			
柱2 費用対効 果の高い 行財政戦 略	①組織力・マネジ メント力の強化	1 職員能力の向上 2 組織体制の再構築 3 行政事務の効率化 4 働き改革による職場環境の向上			
		②財政基盤の強化		1 創意工夫による自主財源の確保 2 徹底した行革による無駄の削減 3 民間活力の積極的な活用	
				③計画的な公共施設 マネジメントの推進	1 施設総量の適正化と適正配置の推進 2 公有財産の適正管理
		柱3 利便性の 高いデジ タル戦 略			①電子自治体の推 進
	②デジタル化によ る市民の利便性の 向上			1 行政手続きのデジタル化の推進 2 市民の情報リテラシー向上とデジタ ルデバイドの解消 3 地域課題の解決	

(2) 具体的な取組内容

柱1 市政への市民参画戦略

基本方針①

◇行政情報の積極的な発信

市民に市の取組や事業の進捗状況など実情を理解いただけるよう、広報紙をはじめ、市HPやSNSなどあらゆる媒体を活用し、積極的な情報発信を行います。また、職員一人ひとりが市の広報担当であるという意識を持つとともに、情報を受け取る側の目線で「伝わる」情報発信に取り組みます。

1 効果的な情報発信手段の構築

具体的取組	内容
チャットボット等の導入	・市HPや市公式LINEでのチャットボット導入により、いつでも必要な情報を簡単に取得できる環境を構築します。
SNSを活用したセグメント配信の実施	・市公式LINEの機能拡張により、興味・関心のある情報を選択できるセグメント配信を導入し、個人の属性等に合わせた適切な情報を提供します。

2 戦略的・積極的な情報発信の展開

具体的取組	内容
各種広報媒体を活用した行政情報の積極的な発信	・広報紙、報道発表、SNS等の各種広報媒体を活用し、行政課題を含め、市民に周知が必要な多様な情報を積極的に提供します。
報道機関を活用したパブリシティ活動	・定例記者会見でのプレスリリースのほか、タイムリーな情報の迅速な提供を行うため、報道機関を活用した積極的なパブリシティ活動を展開します。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値（R10年度）
市HPへの市民の年間アクセス数 (ページビュー数)	266,148件	300,000件
市公式LINE利用率（※）	60.4%	80.0%

（※）スマートフォンを所有し、LINEを利用している市民のうち、市公式LINEを友だち登録している割合

基本方針②

◇広聴活動の充実

市民と直接意見交換を行うほか、デジタルを活用した広聴機会の検討など、市民からの行政への意見・意向を効果的に集約できる広聴活動を推進し、多様な市民ニーズや地域課題の的確な把握に努めます。

1 市民等の声を聞く機会の拡充

具体的取組	内容
市政懇談会等の定期的な開催	・タウンミーティングや市政懇談会など、より多くの参加者と直接意見交換ができる機会の拡充を図ります。
パブリックコメント制度の適切な運用	・パブリックコメント手続実施要綱に基づく適切な実施の徹底を図ります。

市民ニーズ調査の実施	・計画策定や政策の企画立案に際し、必要に応じアンケート調査等の実施など、市民ニーズの把握に努めます。
新たな広聴機会の検討	・市政に関心の薄い若年層や市政に参加しにくい子育て層からの声を聞くため、デジタルツールを活用した広聴活動など、新たな広聴機会の拡充を図ります。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値（R10年度）
市政懇談会等(タウンミーティング等)の年間開催回数	10回	15回
市政懇談会等(タウンミーティング等)への年間延べ参加人数	206人	300人

基本方針③

◇協働のまちづくりの推進

各種委員会等の人選を見直し、公募枠を拡充するなど、積極的に市民の意見を取り入れた市政運営に努めます。また、NPOをはじめとするまちづくり団体等との情報共有や意見交換、活動支援を積極的に行うなど、多様な主体と連携し、市民のまちづくり参加への意識醸成を図ります。

1 市民参画機会の充実

具体的取組	内容
各種委員会における公募枠設置の推進	・一般市民の意見を積極的に取り入れるため、委員会等の専門分野の人選の見直しと併せ、市民公募枠の拡充を図ります。
政策・方針決定の場への女性参画の推進	・各種委員会等への女性委員の参画を推進するため、クオータ制の導入を検討します。

2 まちづくり団体等の育成支援

具体的取組	内容
まちづくり団体等との意見交換の場の構築	・行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等が連携・協力し、地域課題を解決するための対話の場を構築し、積極的な運用を図ります。
まちづくり団体等の活動への支援	・まちづくり団体等の地域の担い手を育成し、活発な活動が展開できるように、財政支援も含めた支援策の充実を図ります。
自治会活動への支援	・自治会に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、自治会活動への支援策の充実を図り、持続可能な自治会組織の育成に努めます。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値（R10年度）
政策・方針決定過程への女性参画率(審議会・委員会等への女性登用率)	25.7%	35.0%

柱2 費用対効果の高い行財政戦略

基本方針①

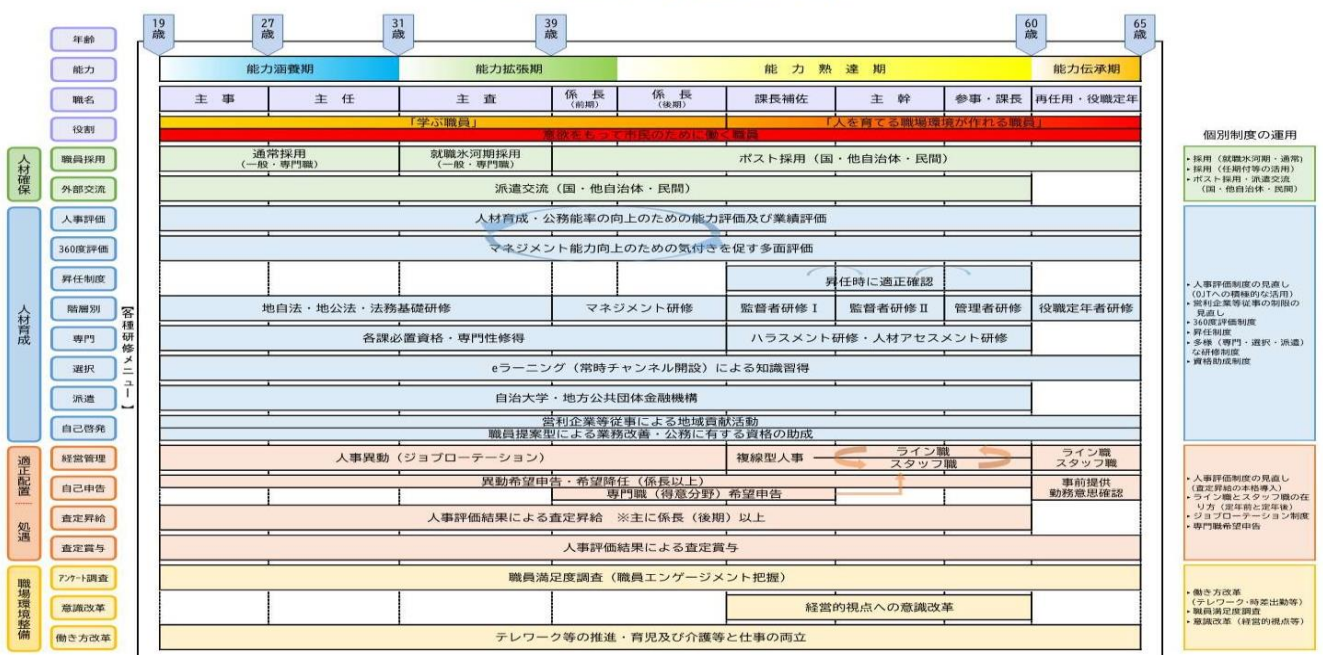
◇組織力・マネジメント力の強化

総合計画の着実な履行と事業の進捗管理を徹底するため、組織力の強化及び職員のマネジメント能力の向上に努めます。また、新しい事業に積極的に取り組もうとする職員の育成に努めます。社会経済情勢や市民ニーズに迅速に対応できる組織の再構築に取り組みます。併せて、行政事務の効率化や働き方改革、発言しやすい雰囲気づくりなど執務環境の向上に取り組みます。

1 職員能力の向上

具体的取組	内容
マネジメント能力・企画立案能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画執行計画に基づく進捗管理の徹底及び人事評価制度の適切な運用により、組織力の強化及び職員のマネジメント能力を向上させ、行政事務の効率化やワークシェアの徹底による全職員の時間外労働時間の削減に努めます。 一般職員研修のほか、庁内研修や外部研修への参加を促し、職員の企画立案能力の向上を図り、積極的に新しい取組にチャレンジしやすい環境を作ります。
昇任制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を活用し、職員の事務処理能力やマネジメント能力を見極めた上で、管理職等へ昇任させる制度の運用を図ります。
若手職員育成体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 能力涵養（かんよう）期（主事から主任）と能力拡張期（主査から係長）の職員に対し、効果的なジョブローテーションや研修体系の見直しを図り、能力開発を促進します。
高齢期職員の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 役職定年等を迎えた高齢期職員が増加していくことから、一担当として実務に従事しつつ、能力伝承期職員として、次の世代にその豊富な知識・技術・経験等の継承を図ります。
トータル人事システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保、人材育成、職場環境の整備及び適正配置・処遇をトータル人事システムとして総合的に管理し、時代や環境の変化に対応できる人材の育成を推進します。

トータル人事システム（なすからキャリアマップ）



2 組織体制の再構築

具体的取組	内 容
適正かつ柔軟な人事配置	・ 社会経済情勢や市民ニーズに迅速に対応するため、適材適所を基本に、業務の量や質に見合った適正かつ柔軟な人事配置に努めます。
機動的な組織の見直し	・ 実施計画のヒアリング結果を踏まえた機動的な組織の見直しにより、第3次総合計画重点戦略の着実な履行を目指します。
定員管理制度の推進	・ 定年引上げ期間中も一定の新採用職員数の確保に努めるとともに、緊急に取り組むべき行政課題に対し、必要となる人員を確保し事業遂行を目指します。
庁内連携の強化	・ 庁内における連携強化を図ることで、情報や課題を共有し、課を越えた横断的な協力体制を構築します。

3 行政事務の効率化

具体的取組	内 容
業務の見える化	・ 窓口業務やルーティン業務等に関するマニュアル及び業務フローの作成・共有を徹底し、担当者不在でも市民サービスが停滞しない運用の強化を図ります。
BPR手法の導入	・ 既存の業務内容や業務フロー、組織の構造などを根本的に見直す業務改革（BPR）の手法を導入し、デジタルの積極的活用を含めた業務の効率化やヒューマンエラーの防止を図ります。
各種庁内会議の見直し	・ 建設的かつ効率的な議論を行う庁内会議へと転換を図るため、庁議や政策調整会議をはじめとする各種庁内会議の在り方について、抜本的な見直しを行います。

B P Rの実施プロセス ※青字：本県で具体的に実施する事項



出典：栃木県HP「栃木県業務改革（BPR）実施方針」

4 働き方改革による職場環境の向上

具体的取組	内 容
テレワークの推進	・ 自治体テレワークシステムの本格導入やWeb会議ができる環境を構築し、一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を推進します。
NA+KA+MA(仲間)プランの推進	・ NA+KA+MAプランに設定された10個の目標の着実な達成に向け、管理職の強いリーダーシップの下で積極的な推進を図ります。

NA+KA+MA(仲間)プラン



那須烏山市次世代育成支援・
女性活躍特定事業主行動計画

NASUKARASUYAMA CITY

NA + KA + MA (仲間) プラン

～日本一働きやすい市役所を目指して～



【指標】

指標名	直近の実績値	目標値 (R10年度)
執行計画調書の年度内進捗率	—	100%
超過勤務が1月あたり45時間超の職員数	77人/年	40人/年 未満
男性職員の育休取得率	66.7%	100%
課長補佐級以上職員に占める女性の割合	28.6%	40.0%

基本方針②

◇財政基盤の強化

徹底した「選択と集中」による事業のスクラップ&ビルドや補助金等の見直しによる歳出削減、クラウドファンディングやふるさと納税、基金の運用といった創意工夫による自主財源の確保に努めます。また、民間活力を積極的に活用し、質の高い行政サービスと行政事務のスリム化の実現に取り組みます。

1 創意工夫による自主財源の確保

具体的取組	内容
ふるさと納税(企業版を含む)の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者の協力の下、返礼品の充実を図るほか、ポータルサイトを充実させるなど、寄附者の目に触れる機会を創出し、寄附額の大幅な増額を目指します。 ・企業版ふるさと納税については、寄附企業とのマッチング支援業務等を活用し、寄附の獲得を目指します。
国県等の財政支援措置の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源の持ち出しを必要最小限に抑制するため、国県その他財団等の財政支援策に関する情報収集を徹底し、積極的な活用に努めます。
クラウドファンディングの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体で実施する先進事例を参考に、クラウドファンディングの積極的な活用に取り組むとともに、寄附が見込めるプロジェクトの企画立案を行います。

市税等の適正な徴収	・納税推進のPR、納期限の周知や口座振替の推進により収納率向上を目指すほか、栃木県との連携による徹底した滞納整理に取り組み、徴収率の県内最下位からの脱却を目指します。
基金の運用	・基金の安全性を最優先した上で、利回り等の効率性を追求し、国債・地方債等の債券購入による着実な運用益の確保に努めます。
使用料・手数料などの受益者負担の適正化	・受益者負担の原則の下、行政サービスコストや施設管理費等の状況を踏まえ、減免の在り方も含め、使用料・手数料の適正な見直しを行います。

2 徹底した行革による無駄の削減

具体的取組	内 容
効果検証の徹底	・現行事業の成果等に関する効果検証を徹底し、適宜、市民等のニーズに合った事業の見直しを図ります。
聖域なき補助金・負担金の見直し	・市単独補助金及び負担金について、ゼロベースでの見直しを行い、積算根拠が不明瞭なもの、公益性の低いもの、効果が低いものについては、廃止または縮小を検討します。
ペーパーレスの推進	・タブレットを活用した会議の推進により、無駄なコピーやプリントアウトの徹底した抑制に努めるとともに、デジタルの力を活用したペーパーレスに取り組めます。

3 民間活力の積極的な活用

具体的取組	内 容
指定管理者制度の推進	・公共施設の再編整備を進める中で、施設機能や運用方法の見直しを行い、指定管理者制度の積極的な活用に努めます。活用に当たっては、事業者の参入機会の拡充を図るほか、選定後の改善・指導の徹底を図ります。
PFI等の活用	・PPP/PFIの導入について検討を行い、官と民との連携強化及び民間資金や経営能力、技術力を活用した運営コストの削減に努めます。
外部委託の推進	・費用対効果の高い行政サービスと行財政のスリム化を実現するため、直営から外部委託への積極的な転換を図ります。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値 (R10年度)
ふるさと納税寄附金額	14,670千円	50,000千円
企業版ふるさと納税寄附金額	13,900千円	50,000千円
市税徴収率(国民健康保険税を除く)	87.4%	93.9%
年間基金運用益	2,789千円	9,000千円

基本方針③

◇計画的な公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に基づき、新庁舎を含めた公共施設の適正配置を推進し、財政負担の軽減及び平準化に取り組めます。また、公有財産の管理体制の見直しや未利用財産の有効活用など適正な管理に努めます。

1 施設総量の適正化と適正配置の推進

具体的取組	内 容
新庁舎整備の推進	・ 防災の拠点であり、まちづくりの拠点となる本庁舎の整備について、その他公共施設の再編整備との連携を図りながら、着実かつ早期の整備実現を目指します。
公共施設等総合管理計画の推進	・ 「公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した公共施設の統廃合や複合化を推進し、施設の多機能化による機能の充実を図るとともに、延べ床面積の総体的な削減によるライフサイクルコストの縮減・平準化に努めます。

2 公有財産の適正管理

具体的取組	内 容
未利用公有財産の跡地利用・財産処分の推進	・ 統廃合や用途廃止となった未利用財産について、効果的な跡地利用や売却・貸付等の財産処分を推進します。
公有財産の一元管理	・ 行政財産及び普通財産について、公共施設マネジメントシステムの効率的な運用を図るほか、組織体制の見直しを図るなど、一元管理による適切な維持管理に努めます。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値 (R10年度)
公共施設の延べ床面積削減率 (対H29年度比)	5.68%	10.0%

柱3 利便性の高いデジタル戦略

基本方針①

◇電子自治体の推進

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、デジタル技術を活用した行政事務のスリム化・効率化と、市のデジタル化を推進するリーダーの育成に取り組みます。また、セキュリティ対策を徹底し、職員の意識向上と個人情報等の安全の確保に取り組みます。

1 業務のスリム化・効率化

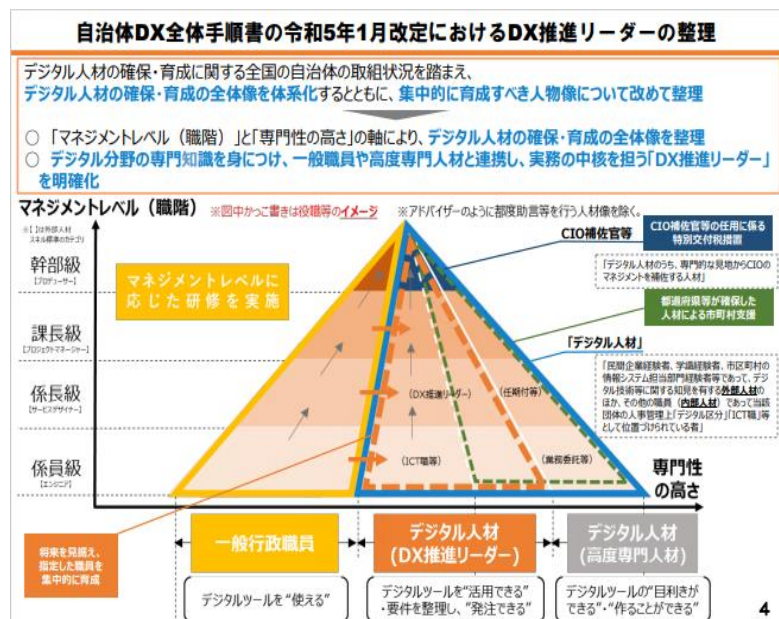
具体的取組	内容
先進技術の導入・活用	・全庁的な業務フローの見直しにより不要な工程を無くすなどスリム化を図るとともに、AIやRPA、電子決裁などの先進技術を導入・活用した業務の効率化を図ります。
標準化システムへの確実な対応	・国の標準化基準に適合したシステムへの着実な移行を進めるとともに、競争原理を働かせたシステム調達の徹底を図ります。

2 デジタル人材育成

具体的取組	内容
デジタル化に必要な職員の意識改革	・eラーニングをはじめとする必須研修への参加徹底や民間企業等が主催するデジタルセミナー・展示会等への参加機会を拡充します。 ・自治体業務とデジタル技術の知見を備えたDX推進リーダーを育成し、全職員へのスキル展開や意識改革を行うなど、職員の情報リテラシーの底上げを図ります。
外部人材の活用検討	・国が推進する人材派遣事業の活用をはじめ、連携協定を締結した企業への協力依頼など、外部人材の活用によるDXの推進を図ります。
児童生徒の情報活用能力の向上	・児童生徒へのICT教育を推進し、情報活用能力の向上を図り、IT社会やグローバル社会で活躍する人材を育成します。



令和5年度職員研修



出典：総務省HP「DX推進リーダーの整理」資料

3 情報セキュリティ対策の強化

具体的取組	内 容
セキュリティ研修の徹底	・情報セキュリティポリシーの見直しを適宜行うとともに、ポリシーに基づく情報セキュリティ研修の実施により、個人情報や機密情報の取扱いに関する意識の向上に努めます。
ICT-BCPの策定	・有事の際に行政機能が低下した状況であっても、非常時優先業務の継続を可能にするため、ICT-BCPを策定します。
物理的・技術的セキュリティ対策の徹底	・物理的な安全性や継続性が確保できるサーバ室等のファシリティの整備・充実を図るとともに、国が推奨する自治体セキュリティ強化対策の徹底を図り、サイバー攻撃やコンピュータウイルスの不正侵入を防止します。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値（R10年度）
デジタル推進リーダー数	0人	15人
情報漏洩事故件数	0件	0件
セキュリティ研修(eラーニング含む)受講率	100%	100%

基本方針②

◇デジタル化による市民の利便性の向上

デジタルとマイナンバーカードを活用し、「書かない」、「移動しない」、「迷わない」デジタルワンストップ窓口を構築し、市民の利便性の向上を目指します。さらに、決済を含むすべての行政手続きがオンラインで完結する「行かない」窓口の構築を目指します。また、市民の情報リテラシーの向上と情報格差の是正を図り、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる環境づくりに取り組みます。

1 行政手続きのデジタル化の推進

具体的取組	内 容
行かない窓口の実現	・マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの拡充や各種証明書等のコンビニ交付の推進、そして税金をはじめとする各種公共料金等のキャッシュレス決済の積極的な推進により、行かない窓口の実現を目指します。
デジタルワンストップ窓口の構築	・転入転出のほか、子育て、介護、お悔やみなど、複数の課にまたがった手続きについて、デジタルツールの活用や組織機構の見直しにより、来庁した窓口1カ所で手続きが完結するワンストップ窓口を早期に構築します。

2 市民の情報リテラシー向上とデジタルデバイドの解消

具体的取組	内 容
市民の情報リテラシーの向上	・高齢者等がスマートフォンを活用し、日常的にSNSやオンライン手続きができるようにするため、定期的な講座や講習会を開催します。
デジタルデバイドの解消	・指定避難所等における円滑な情報の取得、発信を可能にするため、公衆無線LANの整備を検討します。 ・GIGAスクール機等の適切な更新を図り、学校間におけるデジタルデバイドの解消に努めるとともに、児童生徒が効果的に利用できるデジタル環境の構築を推進します。

3 地域課題の解決

具体的取組	内 容
市民生活の効率化に繋がるデジタルツールの導入	・市デジタル田園都市国家構想総合戦略の着実な推進に向け、デジタルの力を最大限に活用した地方創生の取組を加速させることで、地域課題の解決を図ります。

【指標】

指標名	直近の実績値	目標値（R10年度）
マイナンバーカード交付率	77.9% (R6.1月末)	100%
コンビニエンスストア等による証明書等発行年間利用率	19.0%	70.0%
オンライン申請利用率（今後新たに申請が可能となる手続きを含む）	15.9%	50.0%

6 推進体制

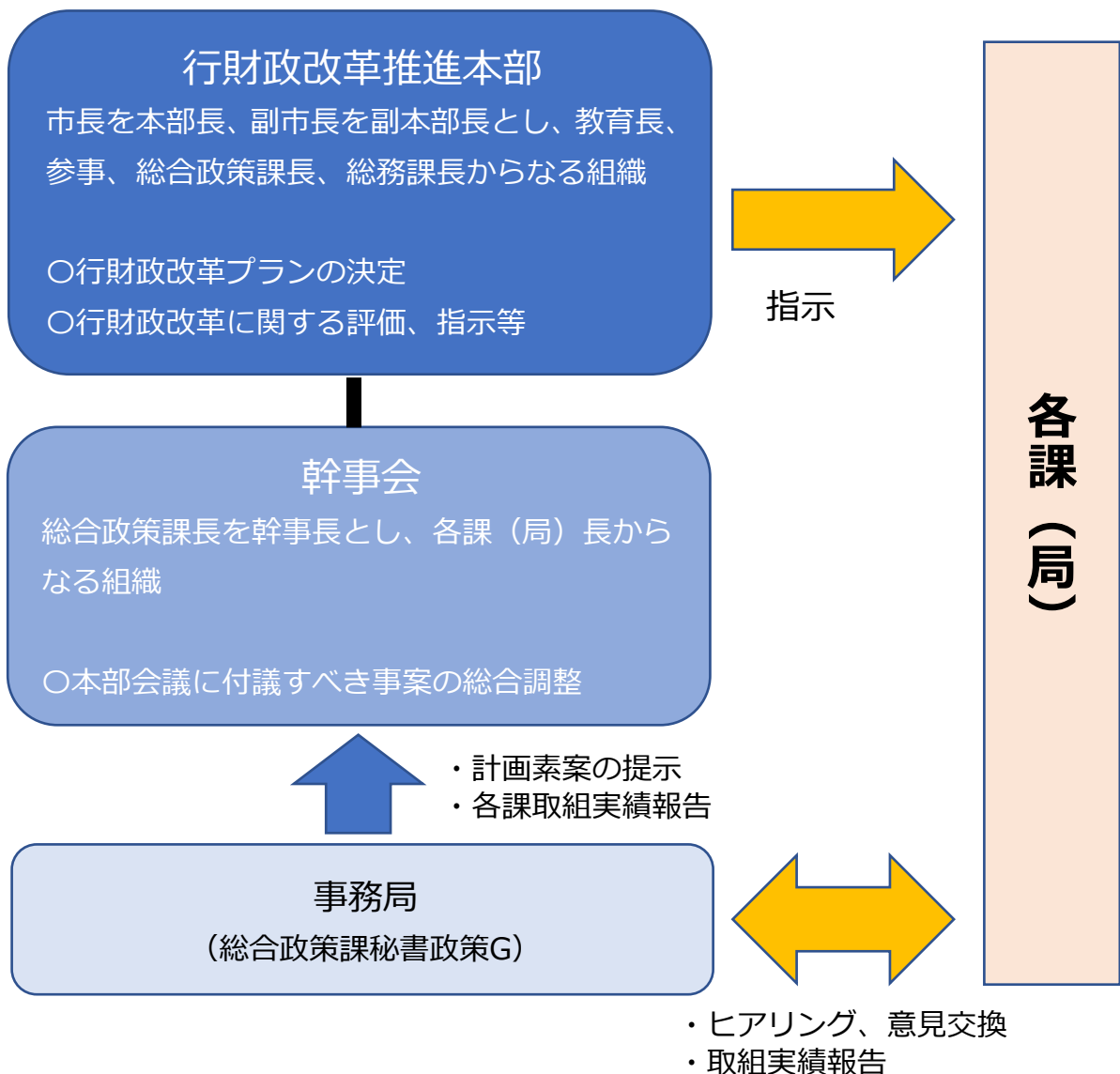
(1) 組織

○行財政改革推進本部

行財政改革に関する協議と決定を行います。また、各課（局）に対し行財政改革に関する指示を行います。

○行財政改革推進本部幹事会

行財政改革本部に付議すべき事案の総合調整を行います。



(2) 進捗管理

行革プランで示す取組については、指標による進捗管理を行うほか、各課（局）の取組状況を把握し、年度末までに行財政改革推進本部において評価を行い、結果を公表します。また、次年度に向けた指示事項を通知するものとします。

併せて、職員の行財政改革への意識づけや現状把握のため、全職員を対象としたアンケートを実施し、結果を公表します。

上記の結果を基に行革プランの見直しや改善を行います。

行革プランにおけるPDCAサイクル





那須烏山市行財政改革プラン2024

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

発行：那須烏山市

<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp>

編集：総合政策課

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1

TEL 0287-83-1112

E-mail sohgoheisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp